

1 基本的な考え方

- ・ 3条件（密閉、密集、密接）を回避し、マスク着用、手洗い、咳エチケットなどの日常的な感染症対策を講じた上で教育活動を行います。

2 具体的な対策

(1) 登校時

- ・ 毎朝、登校前に必ず検温し、健康観察表に記録して学校へ持参してください。
- ・ 万が一、検温を忘れた場合は、登校時に検温します。
- ・ 登校後は各教室前にあるアルコール消毒液で手指の消毒をしてから教室に入ります。

(2) 授業中

- ・ 生徒も教師もマスクを着用をします。マスクの色や形に指定はありません。家庭で用意できない場合は学校備蓄分を配布します。
- ・ 授業中は窓を2カ所開け、常に空気の流れをつくります。
- ・ 廊下の窓は開放し、休み時間は教室の窓も全開にして定期的な換気を行います。寒暖の差が激しいときはエアコンも併用します。
- ・ 分散登校期間中は、机の間隔を前後左右1m以上あけるようにするため、机1個分を空席とします。
- ・ 正面を向いて授業を受け、対面によるグループ学習などは行いません。
- ・ 道具を共有するような種目や内容、大きく呼気の出る合唱や合奏は行いません。※分散登校期間中の音楽の授業は見合わせます。
- ・ 図書室は当面、閉館とします。

(3) 給食中

- ・ 給食当番は、マスクを着用し手指消毒をしたのち使い捨てビニール手袋を着用の上、配膳作業にあたります。当番以外の生徒についても手洗いや手指消毒を十分に行います。
- ・ 全員が前を向き会話を控えて食事をします。

(4) 校舎内の移動

- ・ 校舎内の移動については人と人との接触を抑えるため、廊下は右側通行とします。
- ・ 階段については、登下校及び校庭への出入りのときは東側階段を使用します。特別教室へ移動するときは昇りは西階段、下りは特別教室棟階段を使い、校舎内の動線を区分します。※火災や地震など緊急時は除きます。

(5) 集会は、当面、実施しません。

(6) 部活動は、当面、休止とします。

3 その他

- (1) 発熱や風邪症状がある場合は、登校を控えさせてください。その場合は、出席停止の扱いとなり欠席とはなりません。新型コロナウイルスへの感染に対する不安から欠席する場合も同様の扱いとなります。
- (2) お子さんが体調不良を訴えた場合は早めに家庭へ連絡を取らせていただきます。また、家庭から迎えが来るまでは別室（相談室2）にて待機となります。
- (3) 校内では登校時以外でも、手洗いや手指消毒をするようにしてください。特に外から校舎内に入るとき、トイレの後、給食の前後は必ず手を洗うようにしてください。
- (4) 毎日、放課後、階段の手すりやトイレのドア、教室や廊下のスイッチなど、職員が消毒を行います。
- (5) 校舎内にある冷水機は使用を中止としますので、必ず、水筒を持参してください。